平成２３年（フ）第５３２号
岡山市北区西古松１丁目17番17号
債務者　山吹　邦彦
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６７号
岡山市中区海吉2269番地29
債務者　景山　弘三
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５８号
福岡県三潴郡大木町大字三八松1790番地３
債務者　江頭みつえ
1　決定年月日時　平成23年９月14日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　義浩
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第６１号
福岡県大川市大字大野島2634番地１、住民票上の住所福岡県柳川市吉原164番地１
債務者　大曲　秀子
1　決定年月日時　平成23年９月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞弓　　紫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第３４号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端１番地１
債務者　小野　正志
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第８７号
宮城県角田市岡字大在家内25番地
債務者　日下　市郎
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第４３６号
奈良県生駒市山崎町21番６号
債務者　菅野　泰功
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２３号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1321番地６　町営住宅下町Ｂ団地１号、住民票上の住所熊本県阿蘇郡高森町大字高森1321番地６
債務者　松本ヨシエ
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２３年（フ）第２５９９号
札幌市中央区北５条西17丁目４番地８　ノースファインＮ５―305号
債務者　松本めぐみ（旧姓齊藤）
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈晴
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９７号
青森市大字奥内字宮田４番地２
債務者　奥谷　孝男
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９５号
青森県五所川原市金木町朝日山412番地２
債務者　西沢　正剛
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
岐阜県中津川市中津川2973番地の６　アルタイル21、従前の住所岐阜県中津川市中津川2305番地の８
債務者　髙樋　政司
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２１９３号
名古屋市天白区久方２丁目47番地　コーポ戸笠105号
債務者　久方工業こと中央工業こと　倉地　幸雄
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　昭典
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２９号
岐阜県多治見市滝呂町８丁目135番地
債務者　奉城材木店こと奉城昭吾こと　**琴**
鳳夏
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１３０号
岐阜県多治見市滝呂町８丁目135番地
債務者　奉城寿々枝こと　白　　彩欽
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
岐阜地方裁判所多治見支部